



福生市報

6月 '78 No.195

市の人口 6月1日現在 48,026人 男23,824人 女24,202人 世帯数16,165 □発行 福生市 □編集 企画財政課広報広聴係 ☎ 51-1511 内線214~5

「活力ある市民のまち」を目指して、福生市では、市民のみなさんのためにさまざまな事業を行っています。これらの事業は、市民のみなさんが納めた税金、国や都の補助金、市債（市の借入金）などを財源に行っています。

昭和52年度下半期 財政公表表



財政公表は、その財源が、どこからどのくらい入っているのか、何の事業にどのくらい使っているのかをお知らせするもので、年二回、六月と十一月に行っています。今回は昭和五十二年下半期（昨年十月から今年の三月末まで）の財政状況をお知らせします。

一般会計

当初予算比 **13.3%** 増

六十億五千七百九十二万円でスタートした一般会計は、その後七回の補正予算と繰越明許費が加えられ、年度末予算額は、当初予算比一三・三パーセント増の六十八億六千四百五万円となりました。

歳入状況は、五十七億七千四百七万円で、収入率八四・一パーセントです。市税の収入率は九八・七パーセントで、二十一億六千八百八万円が収入されています。別表①図の中で、国庫支出金と市債の収入率が低いのは、四月から五月の出納整理期間中に、多くが収入されるためです。

歳出額は 民生費がトップ

歳出状況は、五十五億九千九百二十九万円で、支出率八一・六パーセントとなっています。支出率が低いのは、土木費、教育費などの中で四月から五月にかけて支払われるものがあるためです。

支出の多い順を科目別に見ると、民生費が、十三億五千五百八十四万円でトップ。つづいて教育費の十二億五千二百二十八万円、土木費の九億六千六百

三十八万円となっています。歳出科目別の予算執行状況は、公債費一〇〇パーセントを筆頭に、民生費九七・九パーセント、議会費九七・四パーセント、労働費九五パーセントの順に執行されています。

特別会計

土地区画整理、国民健康保険、下水道事業、受託水道事業会計の四つがあります。収入、支出については、次のとおりです。下水道事業会計の支出率が、四四・一パーセントと低いのは事業費が、四〜五月に支払われるためと公共下水道管りよう工事が繰越明許になるためです。

特別会計

区 分	子 算 額	収入 済 額	支出 済 額
区 画 整 理 会 計	4億 507万円	4億1,113万円	2億8,560万円
国民健康保険会計	7億2,727万円	7億2,178万円	5億5,208万円
下水道事業会計	11億3,371万円	8億2,340万円	4億9,982万円
受託水道事業会計	3億2,405万円	3億1,206万円	2億9,643万円
合 計	25億9,010万円	22億6,837万円	16億3,393万円

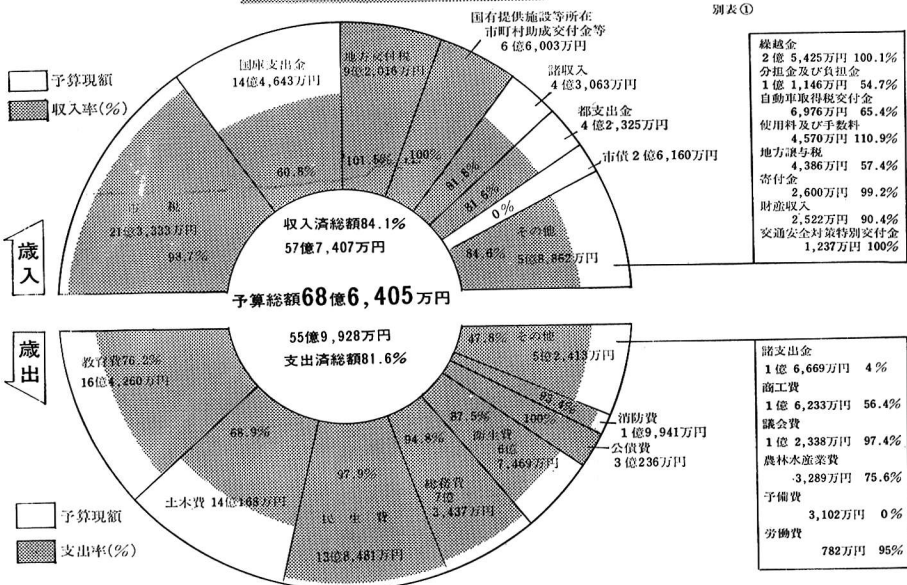
市の予算は、一般会計と区画整理会計、国民健康保険会計、下水道事業会計、受託水道事業会計の四つの特別会計で構成されています。

昭和五十二年の年度当初予算額は一般会計六十億五千七百九十二万円、特別会計二十一億八千四百四十二万円、八十二億三千九百三十三万円でスタート。その後、各会計で数回の補正を行

い十二億一千四百八十二万円を追加し、予算現額は前年度同期に比べ一億四千九百九十六万円減の九十四億五千四百十五万円となりました。

一般会計の総収入済額は、八十億四千二百四十四万円、収入率八五・一パーセント。支出済額は、七十二億三千三百二十二万円、支出率七六・五パーセントとなっています。

一般会計



市債の総額

約四十三億九千四百万円

市の歳入財源の一つに市債がありますが、これは道路や下水道、学校、福祉施設の建設、またこれらの建設用地の購入などの費用にあてるため国や都、金融機関などから借り入れる資金です。

こうした市債の未返済額は、昭和五十二年年度末には、一般会計二十九億二千三百三十二万円、下水道事業会計十四億七千二百五十九万円の総額四十三億九千三百九十一万円となっています。

市債の状況

昭和53年3月31日現在 (貸別会計を含む)

事業別	借入先別
下水道関係 14億7,259万円	大蔵省 13億1,873万円
社会教育関係 9億4,050万円	郵政省 10億2,966万円
義務教育関係 8億3,857万円	市中銀行 9億8,490万円
土木都市計画関係 6億5,535万円	公営企業金融公庫 6億4,370万円
衛生関係 1億6,622万円	東京都 3億5,469万円
その他 3億2,068万円	その他 6,223万円

市有財産

土地	36万3,181m ²
建物(延べ面積)	7万1,716m ²
乗用車(乗用兼貨物車を含む)	11台
貨物自動車	15台
消防自動車	7台
マイクロバス	1台
大型バス	1台
軽自動車	2台
ビートル	28台
電子オルガ	11台
その他	387点

市民一人当たりの

税金約四万四千円

市民一人当たりの税負担額は四万四千百一十円で、昨年度の三万八千四百七十七円に比べ一四・八パーセントの増加となっています。内訳は市民税二万二千五百五十五円、固定資産税一万五千三百九十五円、都市計画税三千五百七十円、市たばこ消費税三千二百十六円、電気税一千二百七十八円、その他三百九十七円となっています。

また、行政サービス費用は、市民一人当たり十一万七千二百七十円と昨年度の十三万九千六百七十四円を一六パーセント下まわっていますが、これは、昨年度に約十億円で市民会館を建設したためです。

下水道で

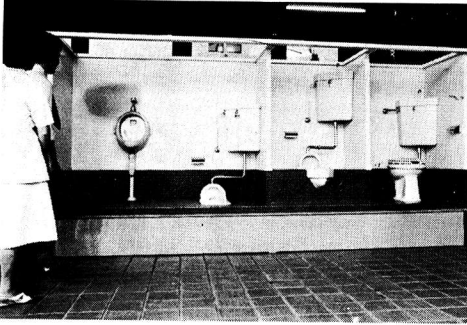
快適な生活を

下さい。

公共下水道供用開始の説明会が六月五日から、市内の各会場で行われていますが、それに伴い下水道供用開始区域の、くわしい地図を下水道課で見せれています。時間は午前八時三十分から午後五時までです。お気軽にご覧ください。

公共下水道が使えるようになった区域では、くみ取りトイレを三年以内(昭和五十六年五月三十一日まで)に改造しなくてはなりません。また新築

▼市役所庁舎横に置かれた水洗トイレの見本



や増改築をする場合、水洗トイレでない建築確認が受けられませんが、供用開始区域の方はご注意ください。

改造資金の補助と融資

供用開始区域内の方で供用開始から三年以内に、くみ取りトイレを水洗トイレに改造、及び、尿浄化をうを撤去して下水道に直結する方には、一定の条件のもとに改造資金の補助と融資のあつせんを行います。補助金は、自己所有の家のトイレ改造工事一件につき二万円。貸家、アパートなどの工事は、大便器一個につき五千円を所有者に補助します。

融資は、自己所有の場合一件につき二十五万円。貸家、アパートの場合、大便器一個につき八万円(ただし百万円を限度)をあつせんします。返済期間は、三年以内。方法は毎月一回。利子補給は年三パーセントです。

補助金と融資の手続きは、市内の指定水道工事店が行いますが、補助金と融資のあつせんについてのくわしいことについて、お聞きになりたい方は、下水道課管理係(☎51-1511内線352)へお問い合わせください。



第3分団4年連続 総合優勝

チーム優勝は第4分団Aチーム

福生市消防団の第26回ポンプ操法審査会が5月23日の日曜日、南公園グラウンドで行われました。

当日は、東京消防訓練所の方と福生消防署の方が審査に当たり、各分団から2チームづつ選出され団員たちにより、迅速・安全確実な基本動作・行動などの審査基準で競われました。結果はつぎのとおりです。

- ▶総合優勝……第3分団、総合2位……第5分団、総合3位……第4分団
- ▶チーム優勝……第4分団Aチーム
- チーム2位……第5分団Bチーム
- チーム3位……第3分団Bチーム

受益者負担金

第一納期は6月30日

六月一日から公共下水道が供用開始になった区域の方には、受益者負担金を納めていただきます。

第一期の納期は六月三十日です。納付書は六月十五日までに、お送りしますので、市指定金融機関に納めてください。納期を過ぎると延滞金が増加されますのでご注意ください。

指定工事店取り消し

東栄建設(株)

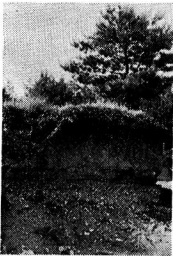
福生市指定下水道工事店の東栄建設株式会社(熊川一〇六二)は、業務を廃止されたため、六月一日をもって、福生市指定下水道工事店を取り消しました。これによって、市内の指定工事店は、十三店舗になりました。

大雨が降る前に点検を

大雨が降る前に点検を

今年も梅雨の季節がやってきましたがお宅のよう壁は大丈夫ですか。

この時期になると、毎年のことですが、長雨により地盤がゆるみ、よう壁やがけなどが崩れ、人命や財産に大きな被害をもたらします。大雨が降る前によく壁やがけの水抜きは完全かどうか、ヒビ割れなどしてないかをもう一度点検しましょう。



▲あなたのまわりにもこんな危険な所が

国民年金だより

第一期分かけ金

6月24日までに

納めましょう

六月は、昭和五十三年年度国民年金かけ金第一期分の納期月です。六月二十四日まで忘れずに納めましょう。未納のままにしておくと、将来年金が受けられなくなることもありますのでご注意ください。

忙しい方には

口座振替が便利

忙しくて、つい忘れがち……という方には、口座振替をお勧めします。口座振替は、金融機関が、あなたに代って納めてくれる方法で、納期がくると預金通帳から自動的に納入されます。手続きは簡単です。あなたが預金している金融機関に納入通知書、印かん、預金通帳をお持ちになって申し込んでください。

あなたの老後は大丈夫？

最後のチャンス 特例納付

国民年金に加入しなければならぬのに加入しなかったり、長い間保険料を納め忘れていた年金は受けられません。しかし昭和五十三年七月一日か

ら五十五年六月三十日までの二年間に限り「特例納付」といって加入を忘れていたり、保険料を納め忘れていた期間をとりもどすことができるようになります。

この特例で、さかのぼって納められる保険料は、一か月当たり四千円です。まとめて納めることもできます。二年間に納めることもできます。六十歳をすぎている人でも、現在ほかの年金に加入している人でも、前に加入しなければならぬ期間の保険料が未納になっていればその分も納められます。

なお、七月十二日(火)と十三日(水)の午前十時から午後四時まで、

年金



保険

市役所内に特例に関する相談窓口を開設しますので、くわしい相談は両日をご利用ください。お問い合わせは、保険年金課年金係へ。☎51-1511内線31415

国民健康保険だより

交通事故の治療費

国保で立て替え

国保の加入者が、交通事故でけがをしたとき、本来は加害者に責任があり加害者が医療費を支払うべきものですが、話し合いがつかなかったり、支払いが遅れたりする場合があります。このようなときは、国保で一時、医療費の七割を立て替え、後で加害者に請求する制度があります。

この制度を利用するときは、加害者から現実には治療費を受け取っていないことと、「第三者の行為による傷害届」を、市役所保険年金課保険係に出さなくてはなりません。届け出は警察の事故証明書、示談が成立した場合、その書類を一緒に出していただきます。

もしも自動車事故にあったときは、警察に必ず届け、事故証明書をもらってください。また、加害者の免許証などを見せてもらい、名前や住所、免許証番号、職業などを確認しておきましょう。

くわしいことは、保険年金課保険係へ。☎51-1511内線31213

高齢者事業団

設立準備費を予算に計上

福生市でも高齢者事業団の設立準備が始まりました。

高齢者のみなさんの中には、「自分の能力を生かしたい・健康のため何かの仕事をしたい・自分の小遣い、孫の小遣い位は自分の力で」とお考えの方も大勢いらしゃることでしょう。このような高齢者の方々の要望の高まりによって、東京都の高齢者事業団構想ができあがりました。現在、都内二十区市に地区高齢者事業団が設立されています。福生市でも関係者の設立機運が高まり、東京都に要請するとともに、設立準備経費を市の予算に計上しました。

高齢者事業団は、高齢者のため就職が難しい方や、もう就職を望んではいないが、何か仕事をしたい、何らかの収入を得たいという健康な高齢者が集まって、公共団体や民間企業から高齢にふさわしい仕事を引き受け、各人にあった仕事に従事していくための団体です。

市や都では、設立にむけて、今後説明会やアンケート調査などを行いますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

青少年協だより

青少年協活動に

積極的な参加を

青少年問題地区委員会は、地域のみなさんの力を結集して地域における青少年を健全に育てていこうとする推進母体です。

この組織は、地域内の青少年に関係する、さまざまな問題をみんなで考え、みんなで解決していくことを主な仕事として、います。

現在、市内に町会を単位として、三十の地区委員会があり、一地区平均二十五人の地区委員のみなさんが活躍されています。

この委員会は、青少年問題に関心のある方をはじめ、子供会、PTA、町内会、婦人団体、防犯協会、交通安全協会などの方々によって構成され、次のような事業を行っています。

(一)、青少年が健全に成長していくための環境浄化運動として、地区内における危険場所の点検、非行防止のための一斉運動、「家庭の日」の推進校外指導パトロール。

(二)、地区内の大人の方に、青少年問題を理解していただくために、研修会、座談会、映画会、施設見学会の開催などを



▲スポーツにはげむ青少年たち

会などを行います。

地区委員会では、このような事業を行いながら、お子さんをお持ちの方だけでなく、ひとりでも多くの方が青少年問題に関心を持たれ地域ぐるみによる青少年対策ができるようにと考えています。市民のみなさんの積極的な参加をお願いします。

行います。

(三)、青少年へ直接働きかける活動として、各種スポーツ大会、キャンプ、ハイキング、夏祭り、もちつき大会、クリスマス



本人に六千円

扶養ひとり三千円

昨年に引き続き所得税の特別減税が行われ、昭和五十二年分の税金が還付されることになりました。

還付される金額は、本人には六千円控除対象配偶者や扶養親族のおられる方には、一人につき三千円をプラスした金額です。ただし、昭和五十二年分

の所得税額の方が少ないときは、その税額までです。還付方法とその手続きは次のとおりです。

還付方法と手続き

サラリーマンの場合 本年六月一日現在に勤務しているサラリーマンは、六月・七月ごろ、勤務先から還付されます。

事業所得者などの場合 事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月末ごろに青梅税務署から特別減税についてのお知らせが送付されますから、これに同封してある還付請求書用紙に必要事項を記入し、税務署に送ってください。折り返し税務署から還付金の支払通知書が送られてきます。この支払通知書を持って郵便局で還付金を受け取ってください。

その他の場合 今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職した人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十二年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになっていきます。

くわしいことは、青梅税務署（☎0428-12213185）へお問い合わせください。

今年もお茶摘み

中福生の井上さん宅

中福生の井上正和さん宅（福生五〇二）では、今年も五月十日に、お茶摘みが行われた。

このお茶摘み、隣りの瑞穂町や狭山市のように本格的なものでなく、家のまわりに垣根代わりにつくってあるお茶を摘むもので、十五年位前までは、五月中旬にもなると市内のあちこちで行われた。

しかし、今では区画整理や道路の拡幅によるお茶の木減少、またお茶を摘む人手がなくなつたことなどで、手摘みは、ほとんど見られなくなつた。

「機械摘みにすれば、人手もかからないし、加工料も安いんだけどね。でも手摘みの方がおいしいし、それに年に一度のことだから」と井上さん。

二日ばかりで摘んだ青葉は四七キロ。お茶に加工されて九・六キロ。井上さん、今では区画整理や道路の拡幅によるお茶の木減少、またお茶を摘む人手がなくなつたことなどで、手摘みは、ほとんど見られなくなつた。



▲やっぱりうちのお茶が一番うまい

上さん宅の一年分の、うまい新茶が今年もできあがつた。



▲1日ばかりで新しい鉄橋に架け替え

た六十六メートルの取り換えて、まず古い橋びきを切り落とし、すぐわきに三か月ばかりで組み立てた橋げたをずらして取り付けた。

この鉄橋は、大正十四年四月に架けられたものだが、戦後、長年にわたる河床の砂利採取が行われたことや、昭和三十二年の小河内ダム完成により砂利の自然流下が少くなり、河床が低下し橋脚が弱くなったために行われたもの。

新しい橋げたは重さが四五〇トンもあり、四本の特製レールにのせて、油圧ジャッキで少しずつ八時間がかりで横に動かした。総工費は約六億円で、来年末までには、新しい鉄橋に生まれ変わる予定。

53年ぶりに

橋げた交換

五日市線の多摩川鉄橋

五日市線の熊川と東秋留間の多摩川にかかる鉄橋の架け替え工事が、五月十七日、五十二年ぶりに行われた。全長四百六十メートルの鉄橋のうち、この日の工事は熊川駅寄りの橋げた

18年ぶり稚児行列

福生不動尊の新本堂記念

あいにくの小雨まじりの五月十八日福生駅東口開発計画のために、東口踏切り近くにあった不動尊が、約五百メートル離れた武陽ガス株式会社そばに移転、新本堂が完成したのを記念して稚児行列が行われた。

行列は、本町会館をスタート、栄通り、本町駅前通りを通り約一・五キロメートルを二時間かかり。本町地区の二歳から六歳の稚児五十八人とお母さん日野市の高幡不動尊のお坊さん七人も参加。

稚児行列が行われたのは、市内では秋川市の草花丘陵に仏舍利塔ができたとき以来で十八年ぶりと、久しぶりの行列に、沿道の見物人からは、美しく着飾った稚児たちに拍手がいっぱい送られた。

▲約一・五キロを二時間かかりで行列

▼小雨まじりの天気、子供も親も大変



お茶の話題



日常生活の中で、わたしたちが何気なく捨てている新聞紙などの紙や、不用になった衣類や家具、電気製品などの中には、まだまだ資源として再利用できるものが数多くあります。

たとえば、昭和五十二年度の一年間を見ても、市内で不燃物として捨てられたゴミの中から、再利用できるものとして回収した有価物は、ビン類八八・八トン(二十九万六千本)、ガラス類

四七・六トン、空カン類二八八・二トン、アルミニウム類八二・七トン、プラスチック類四〇・六トンとなっております。これを一世帯当たりだとすると三一・七九キログラムの再利用できる有価物が排出された計算になります。

市民のみならずもゴミ減量と資源再利用のために、ひとりひとりがゴミに対する意識を高め、限られた資源を有効に使いましょう。

民営バス運賃

割引証が変わります

身体障害者手帳や愛の手帳をお持ちの方の民営バス運賃割引証(普通乗用車定期乗車用)の窓口と様式、使用方法が変わりました。

いままでは、市民課窓口で交付して

いましたがこれからは福祉事務所福祉第二係が担当いたします。

用紙も、回数券でしたが、これから、民営バス乗車割引証をお渡しします。利用する場合は必ず割引証をお見せください。

なお、いままでの割引証は、昭和五十三年十二月三十一日まで使用できます。くわしいことは、福祉事務所福祉第二係へ。☎51-1511内線327

われらスポーツマン



第5回 福生スイミングクラブ

赤銅色に焼けた膚、それが夏のシンボル……いよいよ我らスイミングクラブのシーズン到来となりました。

発足して五年、三年前より七月から九月までの三か月間は、教育委員会と第三中学校の好意によって、三中のプールを専属にして練習を行っています。

夏休み期間中は週三回行っていますが、今年からは日曜日を除く毎日、午後二時から六時まで猛練習を予定しています。

会員は、小学生が百名、中・高校生二十名、コーチが二十名の計百四十名。「オリンピック選手が出るようなクラブになるのは大変なことだし、また、一人でも出したけれど、クラブに入ったら誰もが泳げるようになることの方がもっと大切だね」と会長の神谷宣徹さん。

夏休みの後半には、片品温泉で、毎年恒例となった三泊四日

▼3中プールでの練習風景



の合宿も行われる。「合宿も泳ぐだけじゃなくてね。みんなと一緒に生活をするということで、好き嫌いがなくなったり、自分のことを自分でできるようになるんです。水泳の実技指導だけでなく生活指導、社会教育的なものもふくめて行ってます」とコーチの井上さん。

問題は、オフシーズン。年間を通じて泳ぐのが理想だが、施設面でそれができないので、冬場は毎週土曜日陸上トレーニング。「冬場もいっもお泳げれば、オリンピックも夢ではないのだが」と神谷さん。スイミングクラブについてお問い合わせは神谷宣徹さんへ。☎51-14478

★掲載希望クラブは広報広聴係へ。

ご 寄 付

ありがとう

ございました……



- ▶土地 (福生字武蔵野 2,251面積51平方メートル)を道路用地として……福生 1,104 田村武義氏
- ▶土地 (福生字武蔵野 2,255 面積338平方メートル)を道路用地として…小平市小川町2-1,320 加納力一氏
- ▶土地 (福生字武蔵野 2,255 面積26平方メートル)を道路用地として…福生2,255-4 椎谷ミネ氏
- ▶土地 (福生字武蔵野 2,255 面積28平方メートル)を道路用地として…福生 2,255 柳澤本水氏
- ▶土地 (福生字武蔵野 2,249 面積24平方メートル)を道路用地として…福生 487 井上卓三氏
- ▶土地 (熊川字武蔵野 1,127 面積17平方メートル)を道路用地として…熊川 737 森田加代子氏
- ▶土地 (熊川字武蔵野 1,127 面積18平方メートル)を道路用地として…熊川 1,127 ジャック・M・トミタ氏
- ▶土地 (熊川字武蔵野 1,127 面積17平方メートル)を道路用地として…杉並区天沼1-28-15 稲葉寛氏
- ▶土地 (熊川字武蔵野 1,128 面積14平方メートル)を道路用地として…江東区南砂2-3-2-441 志賀喜美子氏
- ▶土地 (熊川字武蔵野 1,128 面積3平方メートル)を道路用地として…熊川 1,128 諏訪コウ氏
- ▶土地 (熊川字武蔵野 1,128 面積13平方メートル)を道路用地として…熊川 505 村田良平氏
- ▶土地 (熊川字武蔵野 1,145 面積10平方メートル)を道路用地として…熊川 736 森田敏夫氏
- ▶土地 (熊川字武蔵野 1,125 面積4平方メートル)を道路用地として…熊川 1,127 渡辺 朗氏

夏の体力、健康づくりには、ご家族でご利用ください。プールは幼児用、二十五メートル、公認五十メートルの三つがあります。

利用できる期間は、七月一日から八月三十一日までの午前十時から午後六時まで。ただし、小中学生は午後四時五十分までです。料金は、二時間単位で大人(高校生以上)百五十円、子供(中学生以下)五十円、超過料金は、一時間大人七十円、子供二十円です。

利用時の注意

- ・小学生二年生以下は、付き添いが必要です。付き添いは高校生以上の方で、一人で二人まで。付き添いの方も水着で入場してください。

7月1日オープン 市営プール



・酒気をおびている方や他人に不快感を与えるおそれのある方は入場できません。

・プールにはビート板、うきわ、ビーチボール以外持ち込めません。水中めがねやシュノーケルなどは危険ですので禁止しています。

・場内係員や放送などによる指示は必ずお守りください。

・団体利用は連絡を

・団体利用は、利用日の二週間前までに市民体育館内社会体育係(☎5215511)へご連絡ください。

子供図書館

夏休みには、夏休みに子供図書館を開いてくださる方を募集します。

子供図書館は、個人のお宅や町会の会館を利用して夏休み中、週に一回二時間程度、本を子供たちに貸し出していたく制度で、個人でもグループでも開くことができます。

貸出図書は児童図書で、一度に三〇〇冊をお貸しします。また、子供図書館を開くのに必要な用具や貸出方法などもお教えいたします。

夏休みは、学校から子供たちが開放され、家庭や地域の役割が大切になってきます。こんなときこそ、子供図書

夏休みに やってみませんか



▼子供図書館を開いて、地域の子供たちと新しいつながりを持ってみませんか。



館を開いて、子供たちと新しいつながりを持ち、明るい家庭と地域を築いてみませんか。

申し込み・お問い合わせは、福祉会館内福生図書館へ。☎5212121



幼稚園児に

補助金

市では、国の制度による幼稚園就園奨励費補助を実施しています。公立、公認私立幼稚園に就園する四歳・五歳児をお持ちのご家庭で、次に該当される場合は、入園料、保育料の一部が補助されますので申請してください。

一、昭和五十三年度の市民税が非課税か、均等割額のみ世帯、及び生活保護法の規定による保護を受けている世帯。

二、昭和五十三年度の市民税の所得割額(同一世帯で二人以上所得がある



表紙は語る

朝七時三十分、市役所前庭に市民が集まる。昨年(から)年二回ほど行われることになった朝市。この日は約四千人が集まり、まずまずの盛況ぶり。ネギ、イモ、ナスなどが飛びかうように売られていった。
今回の朝市は、春とあって、植木屋さん、お茶屋さん、花屋さんも店開き。市民も野菜やくだものといっしょに花を片手に家路についた。

場合は所得割額の合計)が五万三千円以下の世帯。

申請方法 福生市にお住まいの方で、市内の幼稚園に通園している場合は幼稚園を通して用紙を配布します。幼稚園に通園していない場合は、市役所庶務職員課庶務係(☎51-1511内線3233)へ申請してください。

書き替えを

老人医療証

今(お)持ちの老人医療証は、六月三十日(を)過ぎると使えません。

今年も所得等の審査をし、七月一日以後引き続き該当される方には、新しい医療証をお渡します。引き替えの日時、場所は後日本人に通知しますので必ず手続きをしてください。
なお、まだ申請していない方や所得等の関係で申請を却下されている方は

新しい所得基準(単身者の場合昨年申の所得が百四十五万九千円まで)で審査しますので福祉事務所厚生係(☎51-1511内線3233)まで申請してください。

毎月第3日曜日

個人専用利用日

市民体育館

毎月第三日曜日の「家庭の日」に合わせて、市民体育館では、第三日曜日を個人利用者のために競技場を開放しています。家族そろって、スポーツでいい汗を流し、健康で明るい家庭をつくりましょう。

利用できる種目は、バドミントン、卓球、トレーニング(大人のみ)です。料金は大人四十円、子供二十円。用具もお貸しします。

子供の遊びを

考える講座

地域で、子供会活動をしている方や子供会の役員になった方のための講座です。子供会の運営方法や学校外での子供の遊びを考えます。

日時 六月二十九日(木)午後七時~九時 以後毎週木曜日 全七回 場所 公民館 定員 先着三十人 講師 草一平氏(レク指導者) 外 申込先 六月二十一日から公民館へ。
☎52-1711

わんぱく教室
 キャンプ・お祭り・ゲームで
 夏休みを楽しく！
 日時 = 6月24日(土)午後1時30分~4時 以後毎週土曜日 全15回
 場所 = 公民館 対象 = 小学4年生以上 定員 = 先着50人 申込先 = 7月21日から公民館へ。
 ☎52-1711

視聴覚リーダー研修会

16%映写機操作講習

日時 七月五日(水)~九日(日)午後七時~十時 ※ただし九日は午前十時~午後三時 場所 公民館 参加資格 十八歳以上で全時間出席できる方 定員 先着二十五人 申込先 六月二十日から公民館へ。☎52-1711
※ 修了証用写真(二・五×三センチ)一枚をご用意ください。

第3回福生吹奏楽愛好会

アンサンブル

コンサート

日時 七月二日(日)午後一時三十分 開場 場所 市民会館小ホール(入場無料) 曲目 マザーグース、フレリジャンク外 お問い合わせ 牧野治 昭へ。☎52-9653 主催 福生吹奏楽愛好会 共催 教育委員会